

## 第15号議案

### 平成29年度蒲郡市企業用地造成事業特別会計予算

平成29年度蒲郡市の企業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成29年2月27日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

単位：千円

款	項	金額
1 繰入金		15,000
	1 繰入金	15,000
2 繰越金		100
	1 繰越金	100
3 市債		6,000
	1 市債	6,000
歳入合計		21,100

## 歳出

単位：千円

款	項	金額
1 企業用地造成事業費		19,931
	1 事業費	19,931
2 公債費		169
	1 公債費	169
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		21,100

## 第2表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
企業用地造成事業	6,000	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。